（様式1）

学校番号	81	学校名	県立水海道第二高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

日本国憲法
教育基本法
学習指導要領
教育諸法規

校訓

自律・協和・優雅

学校の教育目標

(1)豊かな人間性を培い、自律と協和の精神を育み、たくましい心身と優雅さを併せ持った生徒を育成する
(2)伝統を継承しながらも柔軟に社会の変化に対応し、自らの将来を切り拓くことのできる生徒を育成する
(3)普通科・商業科・家政科が切磋琢磨し合い、それぞれの特長を高めて社会に貢献できる生徒を育成する
(4)家庭や地域社会等と連携を深め、協働して持続可能な共生社会の実現を目指そうとする生徒を育成する

生徒の実態

問題行動が少なく、服装容儀面を含め、学校の雰囲気は落ち着いている。
指導内容を理解する素直さがあるが、自律および自立心を持ち続けるのが課題である。
また、他者との関わりが苦手な生徒が増えている。

保護者の願い

誠実で優しい心豊かな人物を望んでいる。

道徳教育重点目標

1　自主自律の精神を高め、正しく物事を判断する。
2　礼儀の意義を理解し、適切な言動をとる。
3　豊かな心を持ち、畏敬の念を深める。
4　集団の役割と責任を持ち、他者との協力・向上に努める。

地域の実態

関東・東北豪雨の被災からの立ち直りとともに、地域住民の連帯意識も立ち直りつつある。

各教科・科目

国語	豊かな心情や言語能力の育成をはかる。
地歴	異文化理解と平和な社会を築く意欲の育成を図る。
数学	物事を理論的に考え、創意工夫を持って真理を追究する態度を養う。
理科	自然を理解し、愛する心、科学的・理論的な考え方を養う。
保体	運動の喜びを知り、安全で健康な生活を共に築く態度を養う。
芸術	表現・鑑賞を通して豊かな情操と個性尊重・美を愛する心を養う。
外国語	異文化理解及び他者を受容する心を養う。
家庭	生命尊重と人間性豊かな家庭構築への実践的な態度を養う。
情報	適切な情報活用のあり方と公正な判断をする能力の育成を図る。
総合的な探究の時間	探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。
専門	専門的知識技術を習得し、社会貢献の意欲の涵養に努める。

特別活動

ホームルーム活動

意見や考えを自由に表せる環境作りに努め、学校生活をはじめとする日常生活での道徳実践をめざす。

部活動
生徒が自主的・意欲的に活動し、各自の個性の伸長と協同精神を養い、その成果の発現の場を持つ。

学校行事
全校・学年・HR等の集団を単位に帰属意識を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行う。

生徒会・各種委員会
自治的機能を発揮して生活の充実・向上、また人格の養成を図る。

公民科

公共

よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

社会事象を公正に判断する力と態度、社会参加意欲の育成を図る。

生徒指導

・登校指導（毎朝）
・遅刻者指導（毎月）
・服装容儀指導
・交通講話
・防犯講話
・薬物乱用防止教室

家庭との連携

・学校新聞、PTA・同窓会各会報、図書館・保健だよりなど校内の様子を伝える資料提供を行う。
・授業参観や学校公開事業などへの保護者の参加を促す。

地域社会との連携

・インターンシップなどを通して社会性や職業観の育成に努める。
・さわやかマナーアップ街頭キャンペーンの実施。
・地域行事への参加により、地域の異世代間交流を体験し、文化の伝承や社会参加の意義を考える（千姫まつり、福祉まつり等）。